

## 新型コロナウイルス感染症対策 —保健センターの立場から—

小国 美也子（児童学部子ども心理学科・教授）（保健センター）  
金子 恵子（保健センター）・望月 薫（保健センター）  
高良 理恵（保健センター）・兒玉 智子（保健センター）  
鈴木 萌美（保健センター）

### I. 序論

2020年1月に新型コロナウイルス感染者第1号が日本で確認され、世界の各国と同様に感染が広がることを懸念し防御の方法を模索してきたのにも拘わらず感染拡大の勢いには対処するすべがなかったのが現実であった。未知のウイルス感染症のパンデミックの中、日本の教育現場もこの感染症に振り回されてきた。個々の学校では、子ども達のために何ができるか考え、様々な取り組みを行ってきた。新型コロナウイルス感染症は2022年8月現在、第7波が収まらず高い感染者数を維持しているが、ウイルスの性状もかなり分かってきて、ワクチンや対応薬剤の開発も進んできたことを踏まえ、学校現場では冷静に対応を進めることが望まれている。

このタイミングで一度、鎌倉女子大学及び併設校で行われてきた新型コロナウイルス感染症に対する取り組みについて、保健センターの視点から見直してみようと思う。保健センターとして様々な対応策を提案してきたが、各部署の力を借り、連携してきたからこそ実行できた事である。言うまでもなく、保健センターの取り組みは学校全体の取り組みのごく一部に過ぎないが、学校内での感染拡大を防ぐという目的のために、各部署の取り組みに協力しながらも、感染症という健康被害そのものが問題になっているため責任感を持って対応してきたという自負がある。

保健センター職員全員が協力して、表1「鎌倉女子大学及び併設校の新型コロナウイルス感染症に対する対応の推移」を作成した。それを参照しながら、まずは新型コロナウイルス感染症とは何であったかという事について確認し、日本に入ってきてからの私たちの置かれていた状況を振り返ったうえで、本学の感染者数推移なども含めて、我々の新型コロナウイルス感染症の取り組みについて検証する。

### II. 新型コロナウイルス感染症の発生

新型コロナウイルス感染症のウイルスはSARS-CoV-2といい、2019年に中国武漢市で見られ、ごく短期間のうちに全世界に感染拡大した。ウイルスの遺伝子配列からコウモリやセンザンコウのコロナウイルスに由来する可能性が高いと言われている。人から人への伝播は咳や飛沫を介して起こり、重症の肺炎を引き起こす可能性や、呼吸器症状や味覚・嗅覚異常、倦怠感などの後遺症を残す可能性が指摘された。高齢者や心臓病・糖尿病などの基礎疾患のある人で重症化しやすく死亡リスクが高い。2020年に日本に入ってきた当初は、子どもへの感染は稀であったが、ウイルスが次々と変異していく中で、最近子ども

への感染が多くなっている。健康な子どもや若年者では軽症もしくは不顕性であることが多いが、重症例や死亡例も稀ではあるが確認されている<sup>(1)(2)</sup>。

有効性の高いワクチンが次々と開発され、中でも mRNA ワクチンの普及が急速に実現した。ウイルスゲノムの大きさは RNA ウイルスの中では最大サイズの30Kbで、遺伝学的特徴から  $\alpha$ 、 $\beta$ 、 $\gamma$ 、 $\delta$  のグループに分類されている<sup>(1)</sup>。

### III. 日本における新型コロナウイルス感染症対応

日本で新型コロナウイルス感染症第一例が確認されたのは、2020年1月16日である。中国武漢市で発生した感染症であることから、1月29日から武漢市からのチャーター便による緊急帰国オペレーションが実施された。2月19日には、横浜市に寄港したクルーズ船の大規模クラスターが発生した。大規模なクラスターをもたらす感染症対策に不慣れで緊急時対応システムの構築がない中で、まず PCR 検査の実施施設の確保が難しくなり、多数の感染者の入院で感染症対策設備を有する病院は満床になった。保健所は経験が乏しい中、大規模な院内感染クラスターなどの調査対応に追われた。各国の研究者は懸命にこのウイルスの解析を行い、ウイルス潜伏期、感染力の期間、感染の特徴などを発表するとともに、日本でも様々な対応策が提示された。2020年3月9日の第6回新型コロナウイルス感染症対策専門家会議で三密（密閉、密集、密接）の回避が推奨された。また、その他マスク着用、手指衛生、換気促進などが基本的な感染予防策として示された<sup>(2)</sup>。

日本では第1波が、2020年2月に北海道の札幌雪まつりを契機に始まり、2月28日に鈴木北海道知事が独自の緊急事態宣言を出した。3月中旬ごろからは大都市を中心に感染者数が急増し、4月7日に安倍元内閣総理大臣による7都府県を対象にした新型インフルエンザ等特別措置法に基づく緊急事態宣言が発出された。第1波は、人々の警戒感の高まり、基本的な感染症対策、自治体や国からの外出自粛の呼びかけなどが複合的に働き、徐々に抑制されていった。しかし少数ながら感染者は継続的に発生した。連休、夏季休暇、お盆などが続く春から夏、クリスマス、忘年会、新年会などが続く年末年始には、人流の増加と普段会わない人との接触機会が増加することで感染が急拡大し、第2波および第3波が発生した。保健所や医療機関の態勢が再び危機的状況になった。首都圏では、飲食店に対して独自の時短要請や緊急事態措置が取られ、徐々に感染者の減少をもたらした。しかし、英国で  $\alpha$  株が2020年9月に検出されると、日本での第3波後の感染者数がまだ高止まりである頃に、第4波が始まった。2021年4月首都圏ではまん延防止等重点措置が開始され、4月下旬から6月に緊急事態宣言が出された。経過とともに流行期間は長期化し、流行間隔は短くなっていった。宣言直後には短期間、夜間停留人口は減少するが、流行がピークを越えると宣言中であっても停留人口は増加し、結果として減少速度は鈍化、更には高い感染者数レベルで下げ止まりが生じた。宣言が解除されると停留人口はさらに上昇し、すぐさま次のリバウンドが生じるといった悪循環となった（図1）<sup>(2)(3)</sup>。

先進各国では、世界的なパンデミックが発生した直後から新型コロナウイルスワクチンの開発に力を注いできた。ファイザー社やモデルナ社が提供する mRNA ワクチンは、従来のワクチンとは異なる新しい機序で働くワクチンで、極めて高い効果と安全性を備えていた。2020年12月にイスラエルや英国でワクチン接種プログラムが始まり、その後欧米先進国で次々と開始された。日本では、2021年2月からファイザー社製ワクチンを用いた医

療従事者への接種プログラムが開始された。4月からは高齢者への接種が始まり、順次低年齢者への接種が拡大された。6月からは職域接種も開始された。8月5日には、65歳以上の80%、全人口の32.7%が2回接種を完了した。10月7日には、65歳以上で89.6%、全人口で63.1%が2回目接種を完了した<sup>(2)</sup>。

2021年7月になると、 $\alpha$ 株よりさらに感染伝播性が高く、ワクチンなどで獲得した免疫をすり抜ける免疫逃避特性という特徴を備えた $\delta$ 株による第5波が始まった。これまでの新型コロナウイルス感染症は、まず若年層に流行し続いて高齢者が増えていき、高齢者の重症者や死亡者が増加してくるという状況であったが、第5波はワクチン接種率が比較的低かった中年層に多数の重症者を生じた。2021年7～9月には、1年間延期された東京オリンピック競技大会が「バブル方式」で行われ、大きなクラスターは生じずに終了した。水際対策としては、検疫を成田、羽田、関西、中部、福岡の五大国際空港に集約し、入国時検査の結果によらず入国後14日間の自主的な自宅やホテルでの待機を求めた。

2021年12月ごろから、世界中にオミクロン株による流行が始まった。日本には2022年1月に入り第6波をもたらした。1月21日からは首都圏にまん延防止等重点措置が開始された。オミクロン株は、幼児や学童にも流行し、若年層を中心に第5波までよりも一段と感染者を増加させたが、人々の感染防止対策及びワクチン接種の推進に重点が置かれ、経済低迷を避けるために行動制限は行われなかった。第6波の流行においては若年層が多く比較的軽症で回復が早く、徐々に感染者数は減少した<sup>(2)</sup>。しかし、6月になっても感染者が高止まりの状態のところ、7月になってBA-5が日本に入ると、桁違いの流行の増加をもたらされ第7波となった。BA-5は、感染力が以前のオミクロン株の1.3倍あり、感染症対策をしても家族内感染は避けられないケースが多発し、流行拡大のスピードはかつてないほどの勢いであった<sup>(1)</sup>。しかし、若年層の流行で軽症者が多いこと、重傷者が少なくコロナ専用病棟は空いていること、高齢者の重症者や死者は出ているものの感染者全体の中での割合は少ないこと、そして何より経済の低迷を防ぐことも重要視された結果、厳しい行動制限は行われなかった。

#### IV. 鎌倉女子大学及び併設校における新型コロナウイルス感染症対応

##### 〈1〉新型コロナウイルス感染症への対応

「鎌倉女子大学及び併設校の新型コロナウイルス感染症に対する対応の推移（表1）」を参照しながら、本学の対応について考えていく。

新型コロナウイルスという未知のウイルス感染症が日本に入ってくると、2020年2月に政府には新型コロナウイルス感染症対策本部が設置され、2月27日18時30分に安倍元内閣総理大臣による緊急記者会見で「今がまさに感染の流行を早期に収束させるために極めて重要な時期であることを踏まえ、何よりも子どもたちの健康・安全を第一に考え、多くの子ども達や教職員が、日常的に長期間集まることによる感染リスクに予め備える観点から、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校における全国一斉の臨時休業を3月2日より要請する」という話があった。<sup>(4) (5)</sup>

その通知を受け、翌28日には大学及び併設校での新型コロナウイルス感染症への対応に関して理事長・学長を中心に検討が行われ、その日のうちに会議の概要を幼稚部、初等部、中・高等部、大学、そして法人の各ホームページで発表した。その後も大学では各部署が

合同で話し合い、またそれぞれの部署内でも対応策が練られた。2月からその情報を学生に伝え、3月には新年度からの鎌倉女子大学の感染症対策方針を学生に示した。併設校では各部の部長を中心に対策・対応の検討が行われ、2月から園児、児童、生徒そしてその保護者が混乱しないように、丁寧な説明および情報を発信し、3月には新学期に向けての学校の方針を示した。政府や厚生労働省及び文部科学省から示されている感染症の基本的対策を徹底して行い、感染拡大の防止に全ての部署で取り組んだ。すなわち、①三密の回避、②換気の徹底、③手洗いや手指消毒の徹底、④マスクの着用、⑤黙食、⑥健康観察及びその把握である。大学では保健センターと学生センターが、併設校では保健センターと各部の部長が主体となって、感染症対策に取り組んできた。

#### 〈2020年3月～7月〉

大学では4月からの授業が全てオンラインとなった。この間に、学生が登校する時に感染症対策が万全にとれるように、保健センター、学生センター、総務部、教務部、情報教育推進室などが連携し、サーマルカメラの設置、アルコール消毒液およびアルコール消毒布を設置、対面で対応する部署及び会話が生ずる場所にパーティション設置、大教室や換気の悪い教室にサーキュレーターを設置するなどの対策を行った。4月に毎年行っていた学生健康診断は延期したが、実習参加を控えた学生たちには健康診断結果が必要であったため、167人を対象として検査項目を絞り実施したが、実際に受診した学生は72人であった。その他の学生は健康診断を9月に行えるように、健診業者と打ち合わせを重ねた。

併設校では、3月に新型コロナウイルス感染症教員対応マニュアルをそれぞれ作成した。3月に職員室、各教室及び保育室に手指消毒用アルコールを設置した。政府の方針で、臨時休校は5月31日まで継続となり、この間、保健センターは職員室に非接触体温計を含む体温測定セットを配布、登校時および登園時の健康観察カレンダーの作成、次亜塩素酸ナトリウムを用いた消毒方法についてのマニュアル作成及び玩具の消毒方法を検討するなどの対策を実施した。

6月になり登校・登園が始まると、まずは分散登校・登園を実施し、午前中だけの授業とした。しばらくして午後の授業を開始したが、昼食時の黙食指導を徹底して行った。登校・登園時には、体温チェック（自宅で体温チェックを行ってこることを原則とした）と健康観察を行い、登校後に発熱や風邪症状がある児童や生徒は別部屋に待機させ、速やかに家族に迎えに来てもらう体制を整えた。

#### 〈2020年8～2021年3月〉

大学では、8月に学長が中心となり保健センター、学生センター、教務部、総務部、図書館が合同で『キャンパスにおける「新しい生活様式」の実践について』を作成し、9月18日にホームページに掲載した。また保健センターでは、新型コロナウイルス感染症罹患後の学生が対応を間違わないように、フローチャートを作成した。9月7日に保健センターの情報サイトを開設し、フローチャートを掲載した。また、学内での感染症対策の動画を学生センターと保健センターが共同で作成し、学生センター前のモニターで流すとともにホームページにも掲載した。9月になり延期していた学生の健康診断を実施することができた。その際、感染症対策を徹底するため、分散して密を避けるために広い体育館を使用

し、検査項目を最小限に絞って行った。11月7日、8日にはオンラインみどり祭を実施した。今年度は三密を避けることに重点を置きながら簡素化した卒業式を2部制で実施したが、卒業記念パーティは中止した。

併設校では、9月幼稚部の各保育室に空気清浄機を設置した。10月9日に高等部2年生がカナダから九州へ変更し修学旅行を実施し、10月22日初等部では延期していた運動会を保護者の参観なしで、種目も減らして実施した。11月4日に、慎重に感染症対策を取り入れたスケジュールを考え、初等部6年の修学旅行（6月から延期）を実施した。3月各部の職員室に飛沫防止用パーテーションを設置した。各部で卒業式・卒園式を実施したが、いずれも簡素化して実施した。

#### 〈2021年4月～2022年3月〉

新型コロナウイルス感染症数が再び上昇してきているため、大学の入学式は卒業式と同様に簡素化して2部制で行った。4月の学生健康診断は従来通りの検査項目に戻し感染症対策を十分に行いながら実施した。2月から医療関係者に導入されたコロナワクチン接種が次第に広まり、8月には16歳以上の学生及び生徒と教職員の希望者は接種が可能な状態になった。大学では、感染症予防対策が充実してきていることに鑑み、4月からの授業は、授業効果を考え対面授業が可能なものは対面授業を行うが、人数が多いクラスは分散して登校できるように工夫（オンラインを活用し半分の学生が登校するなど）した。教室は1席空けて座るようにして、学生一人一人がアルコール消毒布で机と椅子の消毒、教員はマイクとパソコンの消毒を行うこととした。保健センターでは、毎日アルコール消毒布の補充や手指消毒用アルコールの補充を行わなければならなかったが、登校する学生には、感染症対策への関心を徹底させることができ、学生一人一人の感染症対策に対する意識は高くなっていった。学生の登校に伴い、学食を再開させたが、パーテーションを置き1テーブルに2人ずつしか座れないようにし、黙食を指導した。学生の感染者数の増加が見られずクラスター発生もなかったことから、4月からの感染症対策は有効であったと思われるが、実際に学生がキャンパスを使用し始めると増加してくる可能性も鑑み、2021年9月に、『キャンパスにおける「新しい生活様式」の実践について』の改訂版をホームページに掲載した。また、教職員向けに「新型コロナウイルス感染症に関する出勤、自宅待機などの判断について」のフローチャートを総務部のサイトに掲載した。しかし感染症の波が繰り返される状況となり、3月の卒業式は、昨年同様に簡素化した2部制で行い、卒業記念パーティも中止した。

併設校では、ほぼ通常授業、通常保育を実施していたが、感染症増加やクラスター発生は見られず経過し、学校や園における感染症対策は有効であったと判断した。新型コロナウイルスが変異を繰り返しながら感染者増加を繰り返しているうちに、小学生以下の子ども達にも感染が広がるようになった。子ども達の場合は、軽症や、症状が出ないケースも多かった。そこで併設校でも、感染症対策を徹底して健康診断を4月～6月で実施した。9月に「学級閉鎖、学年閉鎖を行う場合のガイドライン」を保護者に通知した。運動会、遠足などの行事は、感染症対策を十分行った上で実施した。2022年1月になると感染者増加（第5波）が見られたため、2月には幼稚部の行事が一部延期となった。卒業式・卒園式は昨年同様に短時間で簡素化して行った。

### 〈2022年4月～8月〉

以前から感染経路は、飛沫感染や接触感染だけでなく、エアロゾル感染の存在も言われていたが、変異株であるオミクロン株はより感染しやすく、エアロゾル感染によるものが多いことが分かってきた。当初から換気を励行するように注意をしてきたが、保健センターより「特に換気に注意すること」を全学的に呼びかけた。

4月感染拡大が収まらないため、大学では昨年同様に入学式を簡素化した2部制で行った。学生健康診断は感染症対策を講じながら、オリエンテーション期間に実施した。授業は対面を基本とし、人数が多いものに限りハイブリッド形式をとった。ハイブリッド形式とは、学籍番号偶数と奇数で2グループに分け、各週交代でオンラインと対面の参加を行うものである。4月に『キャンパスにおける「新しい生活様式」の実践について』の改訂版をホームページに掲載した。5～6月にかけて感染者数が減少してきたが、基本的な感染症対策と教室の消毒などは継続した。7月になり日本で第7波の感染症拡大が起き始めると、感染経路不明の学生感染者が増加したが、クラスターの発生はなかった。

併設校は、まだ感染終息に至らないため、入学式は昨年同様に短時間で簡素化して行った。7月2週目から7波が始まると、併設校でも感染者の増加が見られた。感染経路はほとんどが家族内感染であった。園児にも感染者が複数確認されるようになり、幼稚園の行事が一部延期となった。

### 〈2〉鎌倉女子大学及び併設校における感染症数の推移（図2）

鎌倉女子大学において3000人弱の学生中、2020年1月に5人の感染を確認した後は4月から数名ずつ確認された。2021年12月までは8月の15人が最多であったが、2022年1月から始まった第5波に伴って1月27人、第6波に伴って4月31人と増加し、第7波では7月103人の感染が確認された。個別に感染しているケースがほとんどで、クラスターの発生はなかった。家庭内感染もあったが、感染経路不明が多かった。全国の学校の感染症発生状況（図2）<sup>(6)</sup>と経過は似ているが、感染者数はかなり低く抑えられていた。

併設校において、初等部は2020年12月に1人の感染を確認したのが最初であったが、その後は感染者の報告なしが続いた。次に感染者の報告があったのは、初等部で2022年1月10人、2月22人であった。また、幼稚園は2022年2月に13人を確認するまでは感染者の確認はなかった。

ところが第7波で急激に感染者が増え、7月初等部は19人まで増加した。しかし、早めに学級閉鎖を行ったため、その後の感染拡大はなかった。中等部は、2021年1月と3月に1人ずつ確認したが、その後は8月に2人確認、高等部は8月に3人、2022年2月9人、4月6人の感染者を確認した。中・高等部共に第7波になり急激に感染者が増え、高等部14人、中等部7人の感染者を確認した。全国的な幼稚園、小学校、中学校、高等学校での感染症数の経過（図3）<sup>(6)</sup>を見ると、当初は子どもへの感染は少なく、ウイルス変異に伴い2022年1月ごろから急激に子どもへの感染が広まっており、本学の傾向も同様の傾向を示している。また感染経路も併設校では家庭内感染が多く、大学では感染経路不明が多かったが、これは全国的傾向（図4）<sup>(6)</sup>と同様であった。ただ、感染者数は、かなり少なく抑えられた。また、本学で感染症を確認した子ども達は今のところ全て軽症であった。

また、大学から幼稚園までの教職員の中で、2022年7月31日までに感染が確認されたの

は26人であり、いずれも軽症であった。

## V. 考察

### 〈1〉パンデミック発生当初の取り組みについて

かつてない規模のパンデミックを引き起こした新型コロナウイルスは、2019年12月に中国武漢で原因不明の肺炎の原因として報告されて以来、未だに猛威を振っている。かつて新型インフルエンザのパンデミックが発生したときは、2009年5月の初発患者発生から2010年3月末に終息宣言が出るまでに、日本では2千万人を超える患者数が出て、死亡率は人口10万人当たり0.16であった<sup>(7)</sup>。この時も各自治体では混乱があり、感染症危機管理体制の強化を図ることの重要性が認識された。しかし、新型コロナウイルスが発生すると、新型インフルエンザ発生時のノウハウは全く通用せず、各自治体のみならず医療機関でも混乱があり、新型インフルエンザの時とは比べ物にならないくらい大打撃を被った。日本ばかりでなく世界中が大混乱の中、突然教育機関に国から臨時休業を指示され、教育現場はかなり戸惑った。前例がなく、幼稚園・保育園から大学・大学院までの学校現場では、政府、厚生労働省、文部科学省、自治体、教育委員会などの指示を待つと同時に、自ら報道や文献を調査して対応を迫られた。海外では既に最悪の状況になっており、ロックダウンを行う国もあり、未知のウイルスによってパニック状態となっていた。

このような中、鎌倉女子大学併設校の初等部と中・高等部の児童・生徒は3月まで授業があり、大学では2～3月に実習があるため、早急に感染症対策を考えなければならなかった。文部科学省や教育委員会からの情報と方針に従いながら、保健センターでは感染症対策に向けての準備を始めた。感染症対策をする際、当該感染症の性質を知ることが重要となるが、その情報はまだ少なかった。コロナウイルスなので消毒用アルコールの効果はあるという事、恐らく感染経路は飛沫感染と接触感染ではないかという情報があったぐらいで曖昧なものであった。そのため、一般的な感染症対策を念頭に置いて対策を練った。手洗い、消毒、マスクの着用、換気をすることと、通学時や学内で込み合わないよう動線を工夫することをまず考えた。また、情報をできる限り学生・生徒・児童および保護者に発信することに努めた。そのような中、政府の方針で3月2日から日本全国の小学校・中学校・高等学校は臨時休校となったが、さすがに想定外であったため早急の対応に迫られた。併設校は早々に臨時休校・休園となり、大学及び併設校の学位・修了証書授与式及び併設校の卒業証書授与式、卒園式は中止となった。大学の授業は終わっていたが、大学の教職員は実習ができない学生への対応に迫られ、また初等部・中等部・高等部の教職員は児童・生徒の自宅での学習指導に追われた。その際、大学ではオンラインシステムが既に完備されていたこと、初等部・中等部・高等部ではオンラインシステムによる指導体制の構築が迅速にできたこと、そして何より学生、生徒、児童、保護者への伝達手段としてインターネットを通じて行うシステムが整っていたことなどが幸いとなり、比較的順調に指導や連絡を行うことができた。

前述の通り鎌倉女子大学および併設校では、3月2日からの臨時休校及び感染症の初期対応に関して、概ね滞りなく行うことができたと考えている。確かに、各部署の判断基準がずれることがあったが、最小限にとどめられたのではないかと考えている。鎌倉女子大学では、感染症チームという位置づけのものがなかったため、保健センターでは、感染症

対策の準備を手探り状況であったが、全員で知恵を出し合い進め、大学のある大船キャンパスと併設校のある岩瀬キャンパスは地理的にも離れているため連携がとりにくい環境にあるが、結果的には概ね問題なく乗り切ることができた。保健センターでは、職員同士の連絡を密に取り合い、感染症対策の状態を確認し合い方向性を見失わないように努めた。また月1回全学連絡協議会（大学及び併設校の各部署の部長及びセンター長などが集まる会議）があり、理事長・学長を交え報告及び討論をすることがルーティンになっていたため、それが感染症対策の決定と確認、方向性を検討する良い機会となった。この様に保健センター内外での連携がうまくでき、各部の取り組み方を共有できたことが、素早い対応に繋がったと思われる。大学の各学部及び学科、中・高等部、初等部、幼稚部は、学問の性質や年齢などで指導方針が異なっているが、感染症対策の根本は共通している。この共通理解を得るべく保健センター職員が努力したこと、全学連絡協議会で統一した考え方を確認できたことなど、それぞれが素早い決断に至り、矛盾なく統一した見解で素早い行動が取れたことに繋がったのだと考えている。

### 〈2〉保健センターの取り組み

保健センターでは、感染症対策マニュアル作成をはじめ、感染症対策指導に努めた。また同時に消毒用アルコールを確保し、各部屋の消毒について、大学では学生自身に使用前後に机と椅子の消毒をしてもらう事にした。この方法は、学生の安心感及び各自に感染症対策の意識を持ってもらう効果があり、最初から取り入れることができたことは、良い結果につながったものと考えている。感染症対策は他部署とともに、他の学校の状況を参考にしながら、本学独自の対策を考え、他部署との連携を図り進めてきた。サーマルカメラの設置、アルコール消毒液およびアルコール消毒布の設置、消毒方法のマニュアル作成、感染症対策の動画作成、対面で対応する可能性のある窓口及び食堂に飛沫防止パーテーションを設置、ソーシャルディスタンスをとるため教室の席やラウンジ及び食堂の1席ずつ空けて使用するにあたっての準備、新型コロナウイルスに感染した、或いは濃厚接触者になった際の行動をフローチャートで示したり、健康観察表の作成など取り組んできた。全学的には、各部からの注意事項をまとめた「新しい生活様式」を提示し、バージョンアップしている。また、感染者や濃厚接触者の把握、その後のフォローに関しては、大学では学生センターと保健センターが協力し、併設校では各部署担当者と保健センターが協力して対応してきた。大学では感染者に関する情報をホームページで行ってきた。以上のような対応が次々と素早くできたことが、これまで本学での感染拡大を最小限に抑えてこられた理由の一つだと考えている。

### 〈3〉非常事態への対応に必要なこと

このような非常事態に求められることは、①判断力・決断力 ②行動力 ③適応力 だと思われるが、いずれも組織的にそれらを発揮できないと対応がうまくできない。鎌倉女子大学の感染者数の推移をみると、全国的に感染者数の波が生じると本学の感染者数も増えるものの、いずれも感染者数は少なく、クラスターも発生しなかった。このように感染拡大に至らなかった背景には、前述したような各部の連携がある程度取れていたことに加え将来を見据えて準備していたこと、具体的には、大学ではICT設備の充実、併設校で

は新校舎設立、オンデマンド教材の導入が役立ったと思われる。

大船キャンパスでは、情報教育推進室が着々と ICT の設備を整えてきており、かなり充実してきていた。保健センター内でもオンラインで話し合うことができていた。まだノート PC 必携は子ども心理学科の学生のみであったが、教員はパワーポイントを使った授業をほぼ全員行っており、学生のレポートも PC を使用した作成がほとんどであった。子ども心理学科の学生に対してノート PC 必携を掲げていたので、以前から推奨 PC を新入学生に案内していた。それによりすぐに推奨ノート PC を全学的に案内することができ、情報教育推進室は全学生の PC 必携に向けて素早く動けた。更に情報教育推進室では、PC があっても Wi-Fi 設備がない学生がいることを把握し、早い時期から Wi-Fi の貸し出しも行った。学生も教員も不慣れながら、全教科オンライン授業を行うことができた。このように、ある程度対応可能な土壌があったため、早い時期からオンライン授業の対応ができ、インターネットを介した連絡網を築けたと思う。しかし、当初は一部の学生に Wi-Fi 設備が十分になく、スマホも所持していない学生もいたため、学生によっては連絡が届かない不利益が生じたことも事実である。保健センターや学生センターは、そのような学生への連絡に時間を費やしたこともあった。また、全ての授業がオンライン授業で教育効果が得られるとは限らない。実習や演習を必要とする授業は、工夫をしてもかなり学生の不利益になったことは認めざるをえない。

併設校では、新校舎が完成して中・高等部の引っ越しが2021年8月に行われた。引っ越し作業は大変であったが、感染症対策や ICT 設備に関して新校舎は整っていたため、緊急事態の対応がスムーズにいった面がある。新校舎の保健室には、養護教諭が一人常駐しており、保健センター内で独自の携帯電話を所有して互いに連絡を取り合えるように準備していたのも幸いした。また感染症隔離スペースを見出すこともできた。併設校では、以前からメールシステムが導入されていたこともあり、緊急事態宣言による一斉休校の際にも、保護者に必要な情報を配信することができた。

#### 〈4〉これから求められること

今回のパンデミックがもたらした学校現場への影響は非常に大きく、日本のどの学校ももれなく対応を迫られ、それぞれが独自に精一杯努力してきたことが、他校のホームページを見るとわかる。国から多くの情報が寄せられてきたが、準備期間がなく、また各学校の裁量に任されている部分も多かった。本学は幼稚部から大学院までであるが、どの部署も大きな問題がなく乗り切ってきた。非常事態というのはいきなり決断を迫られるものだと痛感したが、そのような時でも部署内及び各部署間の連携が最も大切であり、連携があってこそ乗り切れるものだと確信している。日ごろから連携がとりやすい仕組みが整えてあったことは幸いではあったが、各部署での目的や考え方の相違があり、感染症に対する考え方も異なっていた。保健センターとしての見解と解決方法を提案しながらも、各部署が必ずしも同じ考えで対策をしていたとは限らない。結果的には感染症を抑えられていたことから良かったと言えるが、保健センターの立場ではハラハラすることもあった。その都度、様々な会議（全学連絡協議会だけではなく、各部署で集まる小さな会議）で保健センターとしての見解を訴えること、問い合わせに真摯に回答することが改善に向かうことに繋がると信じて毎日取り組んできた。「新型コロナウイルス対策チーム」を最初に立ち上げる

と良かったのではないかという意見がある。これだけ長期にわたる感染症対策が必要になるのであれば、チームとして感染症対策を行ったほうが効率的だという判断である。保健センターの取り組みはあったものの、各部署が試行錯誤しながら感染症対策を行った結果、今のところ感染症対策が良好な効果を示している。しかし、感染症の根本的知識を全員が持ち同じ考えの基に対応しない限り、感染症対策はうまくいかないのが常である。まだ感染症が継続していることを考えると、今からでも検討すべきかもしれない。新型インフルエンザの時のノウハウがあまり役立たなかった様に、想定外の事が起こるのが非常事態である。学校という組織の対応は、幼稚園から大学院までを考えると一見難しそうだが、各部署の考えをオープンにして話し合える場を設けることや様々な意見を出し合う事、話し合いの結果をまとめて素早く行動する事、長期に渡る可能性がある場合は組織的に取り組むこと等が、困難を乗り越えるのに重要である。何も起きていないときにはわからなかったが、日ごろの取り組みの重要さも認識し直した。

2020年から続いている新型コロナウイルス感染症の対応で、最も大変だったのは濃厚接触者を追跡して連絡する事であった。2020年当初は、保健所の指示通りにすればよかったので、保健所の指示を感染者に確認する作業が主であった。学内及び園内に濃厚接触者がほとんどいなかったため、濃厚接触者への連絡の数も少なかった。学生センターがまず感染者からの連絡を受けるのだが、その段階でも当初はそれほど混乱がなかった。しかし第5波及び第7波になると、学内に濃厚接触者が増加し、また保健所からの連絡を待っていても連絡が来ないことも多々あった。保健センターで濃厚接触者の特定を行い学生に連絡することが必要になった。特に第7波の2022年7月は、学生センターの電話は1日中感染者からの連絡で電話がふさがれ、保健センターでは濃厚接触者の同定とその連絡に1日中追われた。少ない感染者の連絡の場合は電話のほうが個別の対応ができて良いこともあったが、感染者が多くなると所定のフォームなどに入力していくシステムなども必要であろう。学校現場は個別指導的なニーズに応えたいという思いもあり、ICT設備が遅れがちになっている面があると思うが、できる限りICTを使用できるように準備をしておく方が、かえって個別指導が必要な園児、児童、生徒、学生に時間をかけられるのではないだろうか。今後に備えて、感染症の連絡および経過を追う方法を検討していくことは急務であり、今回、国レベルでも当初は時間のかかるファックスや電話での感染者との対応や把握が行われマスコミに批判されたが、私達のレベルでも今の技術を取り入れれば、正確かつ迅速にできることがある事に目を向けるべきだと考えている。

併設校ではICTの状況が各部署で異なっていた。幼稚部から高等部までという年齢差があり、当然教育方法に違いがあるので導入の仕方が異なっても不思議ではないが、緊急事態に素早く対応するためには、今あるシステムをまず関係者が使いこなしている事が大事である。それぞれの部署に関わる保健センター職員は、全ての部署のシステムに慣れている必要があることを痛感した。幼稚部ではメールシステムしかなかったため、一斉休園の際に、動画配信システムを導入して休園中の家庭での過ごし方を配信していた。幼稚部が主体となって保護者へ連絡をしていたので支障はなかったが、保健センターもこのシステムを使って配信できたのではないかと反省している。

また、多くの小・中・高校が一斉休校になってから、オンラインシステムの導入を試みたわけだが、本学の初等部、中・高等部では一斉休校直前にオンラインシステム導入がで

きて家庭での学習指導や感染予防指導などの配信を行う事ができた。非常にスピーディな導入ができたが、今後もこのシステムをうまく使っていき事が、次の非常事態に備えることになると考えている。

大学・大学院から幼稚部までの学びを直撃したパンデミックであるが、思いがけず ICT の長所と短所を発見することができ、今後教育の中で ICT の導入を考えていく上で、大変良い教訓を得ることができた。また保健センターとしては、他の部署との関わりを組織的に行う事や国や地域からの情報を基に積極的に対策に関わることが今後は求められると考えている。もっと効果的に活動ができるように改善していきたい。

### 参考文献

- (1) 国立感染研究所 新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) 関連情報  
<https://www.niid.go.jp/niid/ja/diseases/ka/corona-virus/covid-19.html>
- (2) 中島一敏：COVID-19：日本の流行と対策の特徴、呼吸器ジャーナル、Vol.70 No.3、pp.319-328、2022
- (3) 厚生労働省 ーデータからわかる-新型コロナウイルス感染症情報ー  
データからわかるー新型コロナウイルス感染症情報ー ([mhlw.go.jp](https://www.mhlw.go.jp))
- (4) 朝日新聞 Digital 首相、全国の小中高校に3月2日からの臨時休校を要請 2020年2月27日 20時41分
- (5) 文部科学省 新型コロナウイルス感染症対策のための小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校 等における一斉臨時休業について (通知) 令和2年2月28日
- (6) 文部科学省 学校における新型コロナウイルス感染症データ  
[https://www.mext.go.jp/content/20220310-mxt\\_kenshoku-000021184\\_1.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20220310-mxt_kenshoku-000021184_1.pdf)
- (7) 岡部信彦：パンデミック感染症に対する社会的備え、国の役割、呼吸器ジャーナル、Vol.70 No.3、pp.440-446、2022

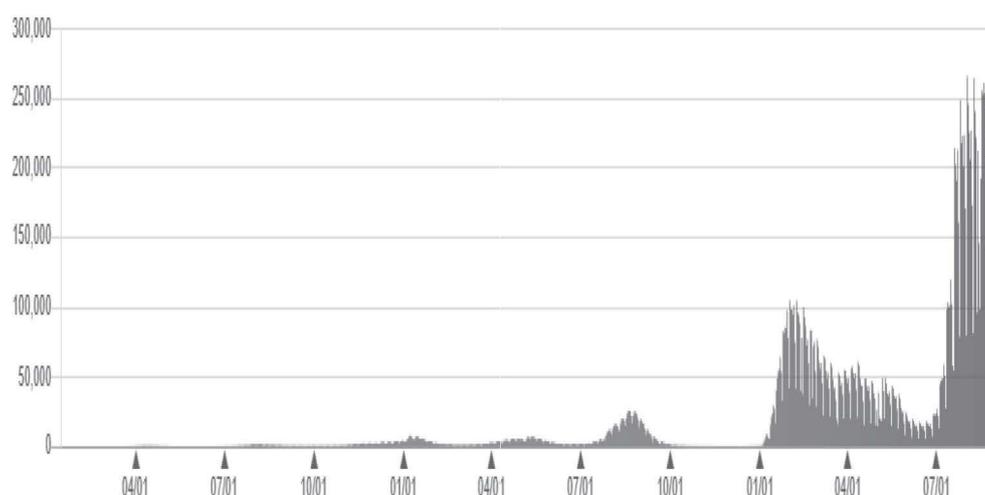


図1 新型コロナウイルス感染症の国内発生動向 (令和4年9月2日現在)  
厚生労働省 ーデータからわかる-新型コロナウイルス感染症情報ー



図2 鎌倉女子大学及び併設校における新型コロナウイルス感染者数の推移

学校関係者における新型コロナウイルス感染症の感染状況

(※令和2年6月1日から令和4年3月7日までに文部科学省に報告があった情報のうち陽性診断日が令和4年2月28日までのもの)

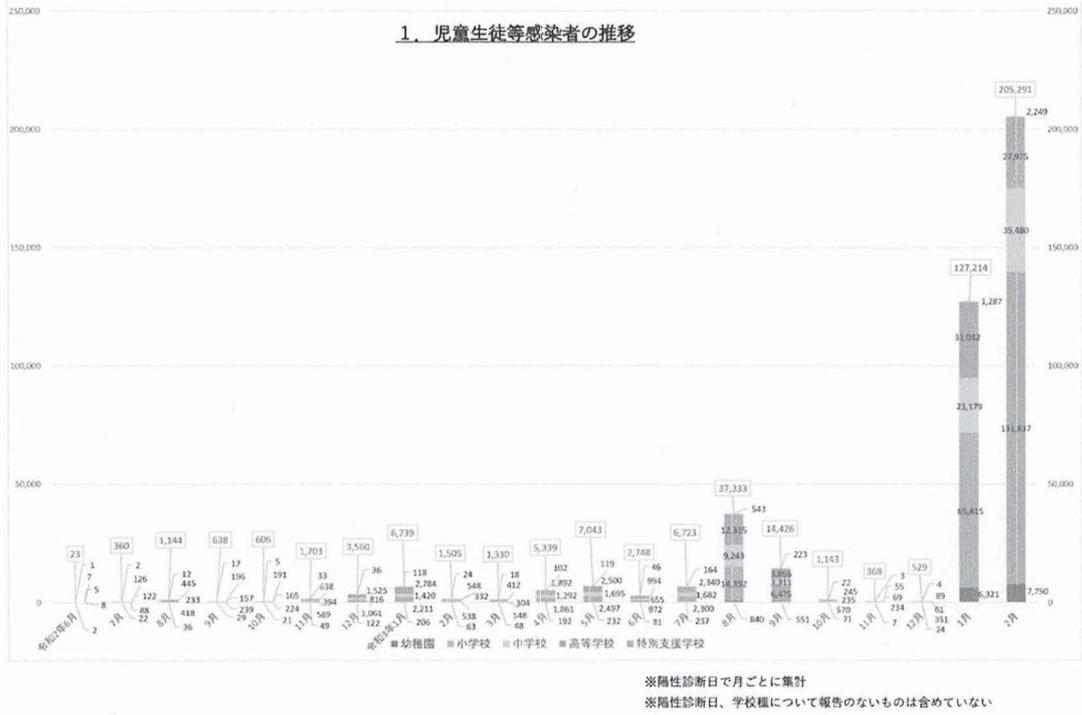


図3 児童生徒感染者の推移  
文部科学省 学校における新型コロナウイルス感染症データ

2. 児童生徒等の感染経路

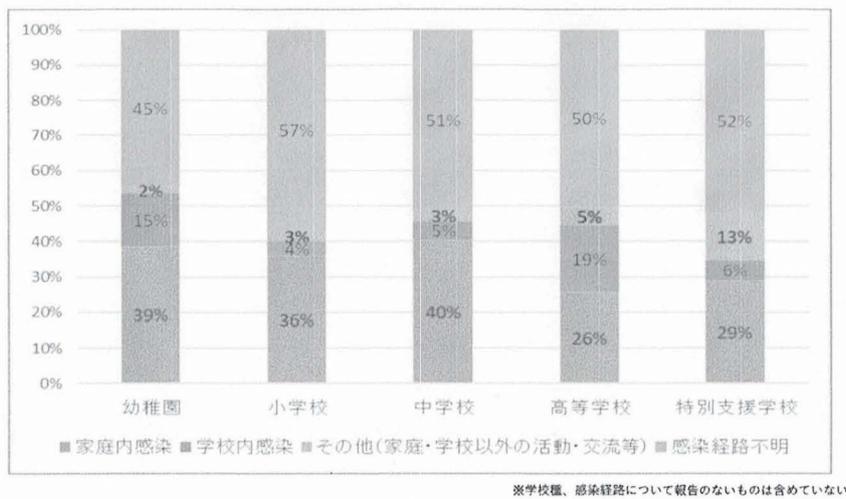


図4 児童生徒の感染経路  
文部科学省 学校における新型コロナウイルス感染症データ

表1 鎌倉女子大学及び併設校の新型コロナウイルス感染症に対する対応の推移

年度	月日	出来事	月日	幼稚園・初等部・中高等部（岩瀬キャンパス）	月日	大学院・大学・短期大学（大船キャンパス）
2019年度	1月16日	日本初の陽性感染者（神奈川県在住の中国国籍）	1月23日	教員へ感染症予防対策のお願い		
	2月5日	ダイヤモンドプリンセス号横浜沖で14日間の船上隔離			2月10日	新型コロナウイルスに関して（注意喚起）をホームページに掲載
	2月13日	日本国内で初の死者			2月21日	教職員対象の救命講習会 延期
	2月27日	内閣総理大臣より「全国の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校への休講要請」	2月28日	新型コロナウイルス感染症への対応について（初・中高ホームページに掲載） 部活動休止（～4月4日 中高）	2月28日	新型コロナウイルス感染症への対応について（ホームページに掲載）
	3月2日	日本全国の小中高の臨時休校	3月1日	高等部卒業式中止（生徒のみ登校し、証書受け取り）		
	3月12日	WHOが「パンデミック」認定	3月2日	臨時休校（～4月4日）※センターは通常勤務		
	3月10日		3月10日	卒園式を大船キャンパス多目的ホールから松本講堂変更し短縮版で実施（幼稚園）	3月11日	卒業記念パーティー 中止
	3月13日	改正新型インフルエンザ等対策特別措置法が成立	3月18日	卒業式中止（初等部）	3月14日	学位記・修了証書授与式中止（大学内で各教室に分かれて学位授与）
	3月24日	東京五輪の延期決定	3月21日	修了式中止（中等部）		
			3月26日	新型コロナウイルス教員対応マニュアル作成⇒4月に発行	3月27日	オリエンテーション及び授業開始日の延期
2020年度	4月7日	7都道府県に緊急事態宣言が発出（～5月6日）	4月5日	中・高等部は保護者のみ列席可で時短で入学式実施 臨時休校（～4月17日）。幼稚園は自由登園・初等部は遠隔授業・中高は分散登校。部活動休止 ※センターは輪番制で出勤	4月1～6日	学生定期健康診断 延期
	4月16日	全国に対して緊急事態宣言が発出	4月8日	幼稚園の入学式は中止。初等部入学式は延期	4月4日	入学式 中止、授業は全面オンライン
			4月15日	保健日より臨時号1発行（中高HP/classiに掲載） -新型コロナウイルス感傷について・感染の仕組みと予防対策・相談窓口-	4月8日	「緊急事態宣言を受けて学事日程の変更について」ホームページに掲載
			4月18日	臨時休校期間延長（～5月6日）※センターは輪番制で出勤	4月24日	遠隔授業受講ガイド特設サイトを開設
			4月25日	幼稚園 親子プレイデー 中止	4月27日	実習が決定している学生のみ健康診断実施(72名)
			4月下旬	初等部 動画配信「体調管理について」	4月28日	大船キャンパスの全ての学生と教員の皆さんへの重要なお知らせをホームページに掲載（すべての授業をオンライン授業とする）
			4月28日	初等部 春の遠足中止		
	5月4日	緊急事態宣言が5月31日まで延長される	5月1日	休校のため、スポーツ振興センター加入手続き期限の延長を申請	5月2日	4月27日実施分の健康診断証明書を郵送
			5月7日	臨時休校期間延長（～5月31日）※センターは輪番制で出勤		実習や就職活動で健康診断証明書が必要な学生に対して、適宜対応を行った
			5月11日	オンライン授業開始（中・高等部）	4月～7月	来場型オープンキャンパス中止
			5月12日	保健日より臨時号2発行（中高HP/classiに掲載） -自宅学習期間の生活について-	5月7日～	大学では、本格的な授業開始
			5月14日	中・高等部 体育祭中止 「初等部新型コロナウイルス対応マニュアル」を作成し教員へ配布		
	5月14日	全国39県の緊急事態宣言解除	5月23日	初等部 運動会延期		
	5月22日	学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル「学校の新しい生活様式」Ver.1	5月25日	保健日より臨時号3発行（中・高HP/classiに掲載） -分散登校開始に伴う健康管理と予防対策・出席停止期間-		
	5月25日	全ての都道府県の緊急事態宣言解除	5月25日	初等部 動画配信「学校再開後の感染症対策」		
			5月29日	各部に検温セットを配布、保健室に飛沫防止用パネルの設置 次亜塩素酸ナトリウムを用いた消毒方法についてマニュアル作成		
	6月16日	「学校の新しい生活様式」Ver.2	6月1日	学校再開（分散登校。朝の健康観察表と検温の確認開始。昼食の熟食指導。）	6月～	アイガード（3000枚）・エタノールなどの感染症対策用品購入
6月10日			入園式（幼稚園）	6月10日	国の「新型コロナウイルス感染症対策の対応方針」を学生に周知	
6月10～12日			初等部 修学旅行延期			
6月15日			非接触体温計を各部に配布、新型コロナウイルス感染が疑われる児童・生徒が待機する部屋を決め、保健室と分離して対応 「初等部新型コロナウイルス対応マニュアル」第2版を作成し教員へ配布	6月26日	クリアパーテーションを購入し、各部署の窓口に設置	
6月20日			初等部 入学式（4/8から延期。新入生と新入生保護者2名まで参加）			

年度	月日	出来事	月日	幼稚園・初等部・中等部 (岩瀬キャンパス)	月日	大学院・大学・短期大学 (大船キャンパス)
2 0 2 0 年度	6月		6月22日	歯みがき指導週間 中止 (初等部)	6月	
			6月29日	大学からの養護実習 (～7月17日初等部)		
	7月		7月1日	併設校の健康診断開始 (～10月28日)	7月	秋semesterに向けての感染症対策準備開始 ・不織布 ・容器 ・ゴミ箱 ・サーマルカメラなど
			7月28日	保健だより臨時号4発行 (中高classiに掲載) -健康観察と三密を避ける行動を継続しよう、安心安全の登下校について-		
				幼稚園 親子夏祭り (7/24から延期し園児のみ参加) 幼稚園 年長のお泊り保育は中止	7月15日	大船キャンパスの全ての学生と教員の皆さんへの重要なお知らせをホームページに掲載
	8月6日	「学校の新しい生活様式」Ver.3	8月	各部の宿泊を伴う行事の中止 (中3・初5)	8月	「登校禁止基準」 「新型コロナウイルス感染症が疑われる症状があり授業等を欠席する場合のフローチャート」を作成し学生へ周知
	9月2日	「学校の新しい生活様式」Ver.4		「初等部新型コロナウイルス対応マニュアル」第3版を作成し教員へ配布	8月9日	オープンキャンパス再開 (サーマルカメラで体温確認)
			9月14日	初等部 体位測定週間中止	9月1日	秋semesterの授業開始に向けて-大船キャンパス全ての学生の皆さんへ-をホームページに掲載
			9月29日 9月30日	各保育室に空気清浄機設置 (幼稚園) 3年4年宿泊学習中止 (初等部)	9月2日 9月7日	「新型コロナウイルス接触確認アプリ (COCOA) のご案内」を配信 保健センターの情報サイト開設 (各フローチャート掲載)
	10月		9月14日	初等部 体位測定週間中止	9月14～16日	学生健康診断実施
			10月3日	運動会教護 (学年ごとに実施。幼稚園)	9月14～16日	「キャンパスにおける「新しい生活様式」の実践について」をホームページ上に掲載
			10月9～11日	中等部3年生語学研修旅行 (福島プリティッシュビルズ)	9月25・28日	学生健康診断実施
			10月9～12日	高等部2年生修学旅行 (カナダから変更し九州へ)		
			10月1日22日	幼稚園 遠足実施		
			10月9日	初等部 遠足中止 (1・2年)		
	11月		10月19～23日	初等部 視力検査中止 (4～6年)	11月7・8日	オンラインみどり祭 (献血活動中止)
			10月22日	初等部 運動会実施 (5月23日から延期。保護者観覧なし)	11月17日	「新型コロナウイルス感染症対策の徹底について (注意喚起)」をポータルサイトに掲載
			11月4日	保健だより臨時号5発行 (中高classiに掲載) -4月に発信した「新型コロナウイルス感染症対応マニュアル」を確認しよう-	11月25日	教員に向けて、教室の換気の依頼を配信
			11月4日～6日	初等部6年生修学旅行実施 (6/10から延期)		
			11月14日	幼稚園 作品展示会実施 (みどり祭の代わり)		
			11月14～15日	初等部 みどり祭中止		
			11月19～20日	中・高等部授業参観に合わせて展示・動画発表実施 (みどり祭の代わり)		
	12月3日	「新しい生活様式」Ver.5	11月20日	歯みがき指導 (6月30日から変更 幼稚園)		
12月26日	変異種の出現	12月5日	幼稚園 観劇会 中止	12月4日	学生健康診断実施 (9月に受けられなかった学生の救済のため)	
1月7日	1都3県に1/8～2/7緊急事態宣言発令	1月8日	初等部 学習発表会 中止	12月14日	「クリスマス・年末・年始を迎えるにあたり感染症対策の徹底」を配信	
1月14日	7府県を緊急事態宣言の対象地域に追加	1月8日	幼稚園 餅つき実施 (食べずに餅づくりに変更)	1月4日	政府への首都圏知事の緊急事態宣言の再発例の要請についてをホームページに掲載	
2月17日	日本国内で初めて新型コロナウイルスワクチン接種が開始	1月12日	緊急事態宣言下のため、部活動休止 (～3月21日 中・高等部)	1月6日	授業開始に向けて (感染拡大防止について) ポータルサイトに掲載	
		2月2日	新型コロナ対応フローチャートの変更 (中・高等部)	2月1日	令和3年度春semesterの授業授業実施方法についてをポータルサイトに掲載	
		2月13-19-27日	幼稚園 生活発表会実施 (年少年中は園児のみ 年長は保護者1名参加)			

	月日	出来事	月日	幼稚園・初等部・中等部（岩瀬キャンパス）	月日	大学院・大学・短期大学（大船キャンパス）
2020年	3月16日	変異株による死亡者2名の確認（神奈川県）	3月1日	新型コロナウイルス教員対応マニュアル見直し	3月10日	卒業記念パーティ 中止
	3月21日	緊急非常事態宣言 解除	3月	幼稚園～中等部の職員室に飛沫防止用パネルを設置  高等部卒業証書授与式、中等部修了式、初等部卒業証書授与式、幼稚園卒園式は、短時間に縮小して実施	3月13日	学位記・修了証書授与式を2部制で実施
2021年度	4月1日	「蔓延防止等重点措置」を大阪・兵庫・三重に適応		併設校の健康診断を実施	4月1-2-5-6日	学生定期健康診断を実施（会場を広く設定）
	4月2日	尾身会長「第4波」に入りつつあると発言	4月2日	「初等部新型コロナウイルス対応マニュアル」第4版を作成し教員へ配布 各部の入学式は、短時間で簡素化に努め実施	4月4日	遠隔授業の受講について 入学式は2部制で実施
	4月8日	東京都「蔓延等防止重点措置」	4月29日	幼稚園 親子プレイデー 中止	4月26日	東京都への緊急事態宣言の発令を受けてのお知らせをホームページに掲載
	4月25日	東京・京都・大阪・兵庫に3回目の非常事態宣言～5/11その後、全国に広がりかつ延長となっていく	4月30日	初等部 春の遠足中止	4月27日	カンティーンでの黙食指導
	4月28日	学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～（2021.4.28Ver.6）				
	5月7日	4都府県の非常事態宣言を延5/31まで	5月14日	中・高等部体育祭実施（参観なし）	5月	
	6月		5月22日	初等部 運動会実施（各家庭保護者1名のみ参観）	6月	1階ラウンジの長椅子で間隔を空けて座るようにプラダンを設置
	7月9日	五輪 東京・神奈川・埼玉・千葉会場は無観客で開催決定	6月9～11日	初等部 修学旅行延期	7月16日	「爆発的感染者増加に伴い、基本的感染症対策を見直し自覚ある行動を」を配信
	7月16日	第5波の兆候はつきりとする	6月16～18日	中等部3年生の語学研修旅行実施（福島プリティシユルズにて）		
	7月23日	東京五輪開幕（無観客）	7月17日	幼稚園 親子夏祭り 実施（7/3から延期シクラス毎に実施）		
	8月27日	国が「学級閉鎖」の判断基準を示す	7月20日	幼稚園 年長のお泊り保育は中止し、「夕涼み会」を1日実施		
	9月28日	全国のすべての「非常事態宣言」「蔓延防止」解除	8月	中等部は新校舎に移動 発熱者・風邪症状対応スペースを保健室横に設置。飛沫防止パネルを設置	8月	
			8月27日	初等部 2学期始業式延期（緊急事態宣言延長に伴い9/1へ）		
			8月30日	初等部 動画配信「みんなで取り組む感染対策」		
			9月	保健センターから、学級閉鎖、学年閉鎖を行う場合のガイドラインを提示	9月1日	教職員の「新型コロナウイルス感染症に関する出勤、自宅待機等の判断について」のフローチャートを総務部のサイトに掲載
			9月7～13日	初等部 体位測定週間中止	9月8日	「新型コロナウイルス接種に伴う授業の欠席届について」を配信
			9月11～13日	初等部 5年宿泊学習中止	9月14日	キャンパスにおける「新しい生活様式」についてをホームページに掲載
			9月13～16日	高等部2年 修学旅行延期		
			9月17日	初等部 秋の遠足中止		
			9月下旬	初等部 県から全校児童配布用「抗原検査キット」受領・配布		
10月		10月1～2日	初等部 4年宿泊学習中止			
		10月2日	運動会教護（学年ごと）に実施。幼稚園）			
		10月4～6日	中等部3年生修学旅行中止			
		10月8-29日	幼稚園 遠足実施			
		10月9日	初等部 学習発表会中止			
		11月4～6日	初等部 修学旅行実施（6/9から延期）	11月6・7日	オンラインみどり祭（献血活動中止）	
		11月13～14日	幼稚園・初等部・中・高等部でみどり祭実施（保護者のみ来校可）			
	11月22日	学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～（2021.11.22 Ver.7）				
	11月27日	オミクロン株 懸念される変異株とWHO				
	11月30日	オミクロン株日本で初確認				

	月日	出来事	月日	幼稚園・初等部・中等部 (岩瀬キャンパス)	月日	大学院・大学・短期大学 (大船キャンパス)
2021年度	12月		12月		12月13日	「クリスマス・年末年始を迎えるにあたり(注意喚起)」を配信
	1月6日	日本医師会長「第6波」に突入と	1月14日	幼稚園 餅つき実施(食べずに鏡餅づくりに変更)	1月14日	「オミクロン株の感染拡大に対する注意喚起」を配信
	1月7日	沖縄・広島・山口「蔓延防止措置」適用～1月末	1月26日～2月1日	初等部2年1組学級閉鎖		
	1月18日	「蔓延防止措置」13県へ拡大 その後徐々に拡大	1月27日～2月2日	初等部4年3組学級閉鎖		
	1月28日	濃厚接触者の待機期間を10日→7日へ				
	2月		2月1～7日 2月14～18日 2月15～21日 2月19～25日 2月22～28日	初等部1年1組、2年2組学級閉鎖 初等部 授業参観週間中止 初等部5年1組学級閉鎖 幼稚園 生活発表会実施(年少中のみ。年長は学年閉鎖のため3月に撮影のみ) 初等部4年1組学級閉鎖		
	3月		3月 3月15～18日 3月17～18日	高等部卒業証書授与式、中等部修了式、初等部卒業証書授与式、幼稚園卒園式は、短時間に縮小して実施 初等部3年3組学級閉鎖 初等部5年3組学級閉鎖	3月12日 3月29日	学位記・修了証書授与式を2部制で実施 卒業記念パーティー中止 「4月からの新型コロナウイルス感染症対策について」を配信
	4月		4月 4月7～9日 4月29日	併設校の健康診断を実施 各部の入学式は、短時間で簡素化に努め実施 高等部2年生修学旅行実施(9月13～16日から延期された) 「新型コロナウイルス感染拡大を防止する対策として学級閉鎖、学年閉鎖等を行う場合のガイドラインについて」を初等部保護者宛に発行 幼稚園 親子ブレイデー実施	4月 4月1日～4日間 4月25日	「キャンパスにおける「新しい生活モード」の実践について」をHP及び配信 原則対面授業で人数の多いクラスだけはオンラインとのハイブリッド形式の授業とする。教室で1席あけて座ることは継続 入学式は2部制で実施 学生定期健康診断を実施(会場を広く設定) 「大型連休を迎えるにあたって～感染防止についての注意喚起～」を配信
	5月12日	官房長官「熱中症リスク 屋外で距離とれる場合マスク外し」	5月12日	中・高等部体育祭実施(保護者のみ参観)	5月25日	「コロナ禍での熱中症対策について」をポータルサイトで配信
	5月24日	BA.5部内で初確認	5月12-19-20日 5月21日	幼稚園 遠足実施 初等部 運動会実施(各家庭保護者1名のみ参観)		学生センターがポスターを作成し掲示
6月10日	外国人観光受け入れ開始	6月17～19日	中等部3年生語学研修旅行実施(福島プリティッシュヒルズにて)	6月		
6月30日	「感染者が急拡大」東京都モニタリング会議	6月22～24日	初等部6年生修学旅行実施			
7月11日	尾身会長「新たな波がきた」と コロナ急拡大 すべての年齢層で増加	7月2日 7月14～19日 7月21日	幼稚園 夏祭り実施(学年ごと) 初等部3年3組学級閉鎖 幼稚園 年長のお泊り保育は延期	7月8日	「マスク着用」「手洗い」「距離」などの注意喚起文	
7月22日	濃厚接触者の待機期間7日→5日へ					
7月28日	WHO「新規感染者日本が世界最多」と					
7月30日	政府新型コロナの感染症法上の扱い「第5類への引き下げ現実的ではない」と					
8月	コロナ感染者数は最大になり、軽症者は医療機関を受診せずに自分で抗原検査をして自己申請ができる仕組みを導入			8月1日	職員向けにフローチャートの変更を行い総務部の情報サイトに掲載	